

### 都市計画変更について 公聴会が開催されます

県では、都市計画区域の再編や区域区分の見直しを行っており、このたび、次の都市計画に関する公聴会が開催されます。

▼日時 11月23日(月・祝) 午後1時～

▼場所 豊橋市役所13階講堂  
▼内容 (仮称) 東三河都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、(仮称) 東三河都市計画区域区分  
▼傍聴 当日、会場にお越しください。

会場の収容人数を越える場合は、入場制限を行うことがあります。

▼公聴会の中止 県建設部都市計画課ホームページでお知らせします。

HP <http://www.pref.aichi.jp/toshiv/>

▼街づくり推進課

☎23局3523 FAX22局3811

### サラ金やクレジットカードの 借金で悩んでいませんか？

多重債務でお悩みの方を対象に「弁護士による多重債務無料相談会」を実施します。



多重債務問題は適切な手続きを行

うことで、借金が少なくなったり、過払い金が返ってきたりすることがあります。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 11月14日(土) 午前10時～午後4時  
▼場所 田原福祉センター相談室  
▼その他 要予約/11月10日(火) までに電話にて

▼商工観光課

☎23局3516 FAX22局3817

### 巡回法律相談・無料法律相談 をご利用ください

毎月1回、弁護士による法律相談を行っています。相談内容は問いません。消費者問題・多重債務などでお困りの方、一人で抱え込まずにご相談ください。

秘密は厳守されます。

▼日時 毎月第4木曜日の午後1時～4時(要予約/相談時間は30分程度)  
▼場所 田原福祉センター相談室  
▼申し込み 電話にて

▼商工観光課

☎23局3516 FAX22局3817



### 愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金が、10月11日から時間額732円に改正されました。



愛知県産業別最低賃金については、現在、改正などのため調査審議中です。今後の改正状況にご注意ください。

▼豊橋労働基準監督署

☎(0532)54局1192

### 愛知県長寿医療(後期高齢者医療)制度の協定保養所利用助成事業

愛知県長寿医療(後期高齢者医療)制度被保険者の皆さんの健康保持・増進を目的に、表にある協定保養所を宿泊利用する場合、1人1泊につき1000円(平成22年3月31日までの宿泊分に対し、全保養所合わせて4泊まで)を助成します。

利用する場合は、協定保養所へ直接お申し込みください。

お申し込みの際に「愛知県長寿医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日に、利用される保養所の

窓口で長寿医療の保険証を提示し、利用カードの交付

(押印)を受けると、精算時に通常料金に対し1000円が助成されます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼愛知県後期高齢者医療広域連合給付課

☎(052)955局1205



### 協定保養所一覧

所在地	協定保養所名	問い合わせ先
犬山市	レイクサイド入鹿	☎(0568)67局3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	☎(0594)42局3330
東浦町	あいち健康プラザ	☎(0562)82局0235
田原市	シーサイド伊良湖	☎(0531)35局1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎(0533)68局4696
豊田市	豊田市百年草	☎(0565)62局0100